

令和元年11月

氷川町土地区画整理事業区域内
関係権利者 各位

草加市長 浅井 昌志

氷川町土地区画整理事業の見直しに係る 説明会の開催について

日頃より、市政及びまちづくりにつきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

草加駅の西側につきましては、昭和43年に氷川町土地区画整理事業区域（125.8ha）として都市計画決定した後、平成17年に氷川町（草加駅西側）土地区画整理事業（34.1ha）（通称：一次区域）として、草加西口交通広場を含む周辺区域で事業を完了しました。

残りの91.7haにつきましては、氷川町土地区画整理事業区域（通称：二次区域）として位置づけられたまま、都市計画決定から50年以上事業化に至っておりません。

本市では、平成29年に改定した都市計画マスタープランに基づき、氷川町土地区画整理事業区域の見直しに着手し始めました。

この度、本地区のまちづくりの見直しに向けて整理した地区の現状や今後のまちづくり等について説明させていただくと共に、皆様からのご意見を伺えればと考え、下記のとおり「氷川町土地区画整理事業の見直しに係る説明会」を開催させていただきます。

ご多用中とは存じますが、今後のまちづくりに向けて皆様に広く周知させていただきたいと思っておりますので、是非ご出席いただきますようお願い申し上げます。

【日 時】

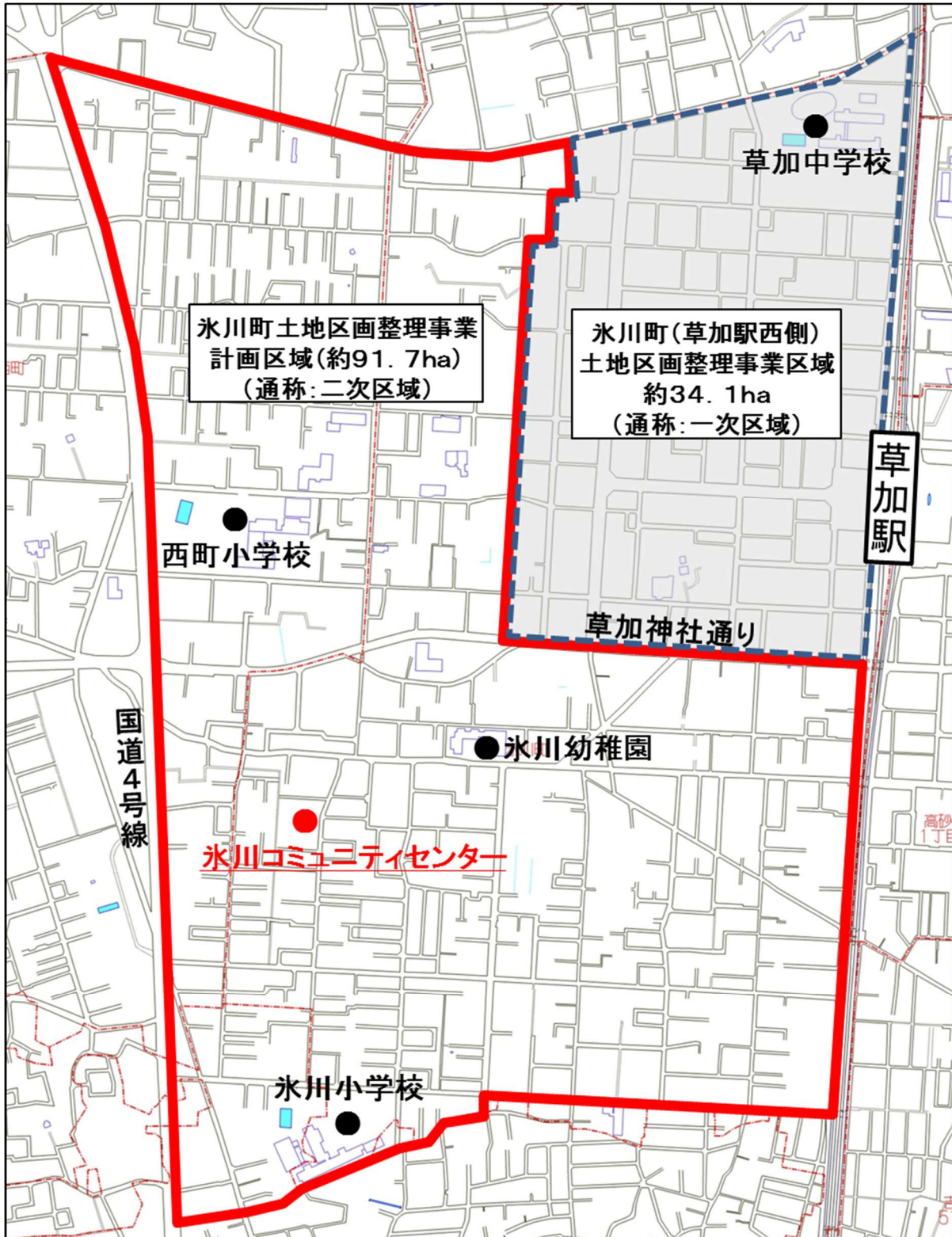
- | | | |
|-------|---------------|-------------|
| 《第1回》 | 令和元年12月19日（木） | 16:00～18:00 |
| 《第2回》 | 令和元年12月20日（金） | 19:00～21:00 |
| 《第3回》 | 令和2年 1月25日（土） | 16:00～18:00 |
| 《第4回》 | 令和2年 2月 1日（土） | 19:00～21:00 |

※全4回の内容は同じになります。

【会 場】 氷川コミュニティセンター 集会室（裏面参照）

- 【内 容】
1. これまでの経緯について
 2. 地区の現状について
 3. これからのまちづくりについて
 - 4.本地区で取り組むまちづくりについて
 5. 今後の進め方（案）について
 6. 事例紹介
 7. 質疑応答・意見交換

氷川町土地区画整理事業の見直しに係る 説明会の対象区域



※氷川コミュニティセンターは、駐車場が狭いので、お車でのご来場はご遠慮ください。

【お問い合わせ】

事務局：草加市 都市整備部 都市計画課 まちづくり推進係

電話：048-922-1802 (直通) Eメール：toshikeikaku@city.soka.saitama.jp

住所：〒340-0014 埼玉県草加市住吉1-5-2 FTビル 5階